

【勤務地：東京都区内】

任期付職員の採用について

内閣官房内閣総務官室では、任期付職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	任期付職員
<u>採用人数</u>	1名
<u>採用形態</u>	一般職の国家公務員（常勤）
<u>雇用期間</u>	令和5年4月1日から令和7年3月31日（予定）
<u>資 格</u>	<p>○ 大学卒業以上の学歴を有すること。なお、高校卒業の学歴でも、業務上その他の機会で、IT・情報セキュリティに関する専門的な教育を修了している者も可。</p> <p>○ IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験と同等程度以上のIT・情報セキュリティに関する資格を有している者又はIT・情報セキュリティの分野において実務経験（概ね5年以上）若しくは民間・個人としての研究実績・運用実績を有している者。</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none">1 日本国籍を有しない者2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者<ul style="list-style-type: none">○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）
<u>待 遇 等</u>	<p>勤務時間、休暇等</p> <p>○一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等に基づく</p> <ul style="list-style-type: none">・勤務時間 9：30～18：15（通常） ※仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。・休憩時間 12：00～13：00（通常）・休 暇 年次休暇20日（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20日を限

度に翌年に繰越可)、特別休暇、病気休暇、介護休暇

給与 一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給
就業場所 東京都千代田区
加入保険 国家公務員共済組合
業務内容 内閣官房における情報システムに関する業務及び情報セキュリティに関する業務（内部LAN等業務システムの運用調整等や情報セキュリティポリシーに基づく対策の実施・調整等）
応募要領 市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機（200字程度）など身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。IT・情報セキュリティに関する資格を有する場合には、その証書の写しを添付のこと。
※応募書類は返却いたしません。

<あて先及びお問合せ先>

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣総務官室 総務担当

電話（03）5253-2111代 内85104

募集期限 令和5年2月10日（金）必着
試験 書類選考後、合格者に対し面接を行い、採用者を決定します。書類審査の結果、面接を行うこととなった方のみに面接の日時・場所をご連絡いたします。（書類の提出に応じて随時選考を行います。応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、御承知置きください。）